



## 資料 2

公営事業諮問第 2 号

由利本荘市公営事業経営検討委員会 委員長 金澤 伸浩 様

### 市公営事業の経営課題について(諮問)

令和7年12月19日付け公営事業諮問第1号で諮問したガス事業に引き続き、下記について貴委員会の広範かつ専門的な知見に基づき、ご審議をいただきたく諮問いたします。

令和 8 年 4 月 6 日

由利本荘市長 湊 貴 信



### 記

#### 1. 上水道事業について

本市の水道事業は、旧本荘市において1940(昭和15)年に認可を受け、1943(昭和18)年に供用を開始したことを起点とし、その後、旧町村地域においても順次水道施設の整備を進めることで、市全域における供給体制を確立してまいりました。

また、2005(平成17)年の市町村合併時には、本荘・矢島・西目・鳥海の4地域の上水道を経営統合する形で現在の水道事業の基盤が創設されました。さらに、2006(平成18)年に由利地区簡易水道事業を譲り受けたことで水道事業の一体化が進み、2017(平成29)年3月には、市簡易水道事業の全事業を譲り受ける統合を実施し、現在の水道事業体制が確立されました。水道料金についても、2011(平成23)年から料金改定(統合)を実施し、料金収入を確保すると共に、合併前の各地域の料金がそのまま継承されていた簡易水道事業との不均一料金の状態を解消してまいりました。

本市の水道事業は、47カ所のダム、河川伏流水、地下水等の多岐にわたる水源と30カ所の浄水施設が地域ごとに分散して設置されている合併前の給水体制を維持しながら一体的に運営しており、2024(令和6)年度時点での給水区域内の普及率は99%を超えております。

一方、高度経済成長期に集中的に整備された水道管や浄水施設は、更新時期が近づいており、水質の維持と漏水防止に直結する老朽管の更新を進めるとともに、大規模災害に備えた施設の耐震化を計画的に進めていかなければなりません。

また広大な市域に多くの施設が分散設置されている事業形態が維持管理コストを押し上げていることから、建設中の鳥海ダムの利活用と併せ施設の統廃合による経営の効率化も進めなければなりません。

更には、本来、それらの費用をまかなうべき給水収益が人口減少により構造的に減少していく見込みであり、将来にわたって持続可能な水道運営を実現するためには、定期的に適正な料金体系のあり方を検討し、財政基盤の確立を目指す必要があります。

## 2. 上水道料金の適正水準について

市では、市民生活に欠かすことの出来ない水道水を持続的に供給していくために、水道施設の更新や耐震化対策等の基盤強化を行って行く必要があります。一方で、給水人口の減少や節水型機器の普及に伴う使用量の減少による給水収益の減少、昨今の物価高騰による電力費や薬品費の増加等により、今後の水道事業の経営環境は厳しい状況になることが見込まれております。

上記を踏まえ、上水道利用者からの適正な費用負担を確保し、安全・安心な水道水の供給や上水道事業の健全な経営を図るため、今後の上水道料金の適正水準について、多角的にご検討いただき委員会の意見を伺うものです。